

グループホーム塩田のご案内

グループホーム塩田は、地域に密着した『認知対応型共同生活介護事業』として、医療法人共和会により運営されています。

認知症になった方が穏やかな日常生活を送るためには、個人の尊厳を保ち、生きがいのある生活を送ることが大切です。

当施設では、食事の支度、掃除、洗濯等をスタッフがご利用者さまと共に行い、家庭の延長として普段通りの生活を送ることで、認知症状を穏やかにして過ごすことを目的とします。

私たちはご家族さまと一緒に、ご利用者さまを支えています。



ご利用できる方

グループホーム塩田をご利用いただけるのは、次の条件に当てはまる方です。なお、定員は9名となっております。

- ① 上田市在住
- ② 65歳以上
- ③ 中程度の認知症の症状がある
- ④ 要支援2または要介護認定を受けている
- ⑤ 共同生活を送ることができる

※ 65歳未満であっても初期の認知症で、要介護認定を受けている方は利用できます。



ホームでの生活

グループホーム塩田では、一人ひとりの生活を大切にしながら日々のレクリエーションや音楽療法により、楽しく生き生きとした日常が送れるよう、ご利用者さまに寄り添って生活しています。野菜や花の栽培、誕生日会、お花見、ドライブ、敬老会、子どもや地域の方たちとの交流やふれあいを大切に、生きがいを持った生活ができるように支援しています。



ご利用のご相談

上田市高齢者介護課、地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所又はグループホーム塩田へ直接ご相談ください。

〒386-1325

長野県上田市中野 29 番地 2

医療法人共和会 グループホーム塩田

TEL 0268 (38) 0565 (FAX 兼用)



概要



事業主体	医療法人 共和会
法人代表者	堀内 敦 (医療法人共和会 理事長)
代表者・管理者	富田 綾
法人の理念	質の高いトータルヘルスケアを地域に提供する
法人の基本方針	地域の皆様に信頼され、愛される病院（施設）にする。 親切で心のこもった医療、看護、介護を行う。 個人の人権を尊重し、患者様・利用者様本位の医療・介護を心がける。 患者様・利用者様に対して、明るく、礼儀正しく、思いやりのある態度で接する。 日々研鑽し、安全で良質な医療、介護を目指して努力する。
目的	事業は、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、その方の住み慣れた地域において家庭的な環境の下で食事、入浴、排泄等の日常生活のお世話及び日常生活の中での心身の機能訓練を行なうことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援することを目的とする。
運営方針	1. 事業所において提供する認知症対応型共同生活介護は、介護保険法ならびに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。 2. 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、個別の介護計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 3. 利用者及びその家族に対し、サービスの内容及び提供方法について分かりやすく説明する。 4. 適切な介護技術を持ってサービスを提供する。 5. 常に、提供したサービスの質の管理、評価を行なう。
開設年月日	平成12年2月28日
施設の概要	居室 居間・食堂 台所 浴室 トイレ 洗面・洗濯室
利用者数	定員9名
協力医療機関	塩田病院 内科、外科、歯科口腔外科 他 地域包括ケア病棟、一般病棟
緊急時の対応	塩田病院にて対応
防犯・防災設備等	全ての出入口・窓に施錠設備 火災報知器 自動火災通報設備 スプリンクラー 消火器 防災カーテン
夜間災害時協力体制	ケアホーム上田夜勤者1名 塩田病院夜勤職員2名 合計3名
損害賠償責任保険加入先	全国老人保健施設協会



サービスおよび利用料等

保険給付サービス（負担割合 1 割の場合）（主たる加算のみ記載）			
項目	金額	内容	
（認知症対応型共同生活介護費） 基本利用料	要支援 2	761 円/日	基本利用料は、食事・排泄・入浴・介護等の日常生活のお世話、機能訓練、健康管理等をすべて含めた料金となっています。
	要介護 1	765 円/日	
	要介護 2	801 円/日	
	要介護 3	824 円/日	
	要介護 4	841 円/日	
	要介護 5	859 円/日	
サービス提供体制強化加算 I	22 円/日	基準を満たした介護福祉士数等であること。	
医療連携体制加算 I 3	37 円/日	併設病院の看護師と連携し、24 時間医療体制を確保。重度化した際の指針を定め、その内容を説明、同意を得ている。	
栄養管理体制加算	30 円/日	管理栄養士による従業者への助言と指導を行っていること。	
口腔衛生管理体制加算	30 円/月	歯科衛生士による従業者への助言と指導を行っていること。	
生活機能向上連携加算 II	200 円/月	理学療法士等と連携して身体状況を評価し、生活機能向上を目的とした計画を作成し、サービスを提供していること。	
入院時費用	246 円/日	利用者が入院した際にその希望を勘案して適切な便宜を供与し、やむを得ない事情を除いて退院後の再入居の体制を確保していることを説明していること。	
認知症専門ケア加算 I	3 円/日	研修を受けた職員を配置し、認知症ケアに関する指導・会議等を定期的に開催していること。日常生活自立度Ⅲ以上の方のみ。	
初期加算	30 円/日	新規利用時又は入院後に再入居した場合に 30 日算定。	
退居時相談援助加算	400 円/回	退居後に居宅サービス利用のための援助を行っていること。	
退居時情報提供加算	250 円/回	医療機関に対して入居者を紹介する際、入居者の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合	
科学的介護推進体制加算	40 円/月	厚労省へ利用者情報を提出し、その情報を有効的に活用していること。	
介護職員処遇改善加算 I	11.1%	サービス費用の合計に対し、11.1%加算。	
介護職員等特定処遇改善加算 I	3.1%	サービス費用の合計に対し、3.1%加算。	
介護職員等「ベースアップ」等支援加算	2.3%	サービス費用の合計に対し、2.3%加算。	

保険給付外サービス		
項目	金額	備考
居室利用料	1,250 円/日	
食費	1,600 円/日	
水道光熱費	750 円/日	
冬季暖房等燃料費	4,000 円/月	上記水道光熱費の他に、冬季（10-4 月）に限り算定。
敷金	100,000 円	入居時のみお支払いいただき、退去時に清算します。
その他品目	実費	おむつの他、お申し出により購入した品目を請求します。



職員体制

職員の種類	員数 (基準)	保有資格等	夜間の体制	介護従事者 1名
代表者 管理者	1名	認知症対応型サービス事業管理者研修 認知症介護実践者研修（基礎課程含む）		
計画作成担当者	1名	介護支援専門員	昼間の体制	介護従事者 3名以上
介護従事者	3名	介護福祉士・実務者研修・初任者研修 認知症介護実践リーダー研修		
看護師	数名	看護師（併設病院と連携）		

※ 実数に応じて変動します。



利用にあたっての留意事項

面会時間	午前9:00～午後5:00（緊急の場合はこの限りではありません）
外出・外泊	職員に届け出て、許可をお取りください。
飲酒・喫煙	ご本人の状態により、職員が管理させていただきます。
火気の取り扱い	火災予防のため禁止とさせていただきます。
設備・備品の利用	利用ご希望の場合は、職員までお申し出ください。
所持品・備品等の持ち込み	火気・刃物等は禁止とさせていただきますが、その他愛用の品等ございましたら、出来るだけお持ちください。
金銭・貴重品の管理	ご家族での管理を原則とさせていただきます（紛失等が起きた場合、当施設では責任を負いかねます）。
外泊時等の施設外での受診	施設にご連絡の上、指示に従ってください。
宗教活動	他の方への布教活動はご遠慮ください。
ペットの持ち込み	禁止とさせていただきます。



相談・苦情機関

施設サービス・職員の接遇等で何かございましたら下記の機関へご相談ください。

長野県国民健康保険団体連合会	026-238-1555
上田市役所 高齢者介護課	0268-22-4100（代表）
グループホーム塩田	0268-38-0565 清水修二（主任）